



吉賀町教育振興計画 (第2期)

ふるさとでの学びや体験をもとにした
明日の吉賀町を支える人材の育成

令和4年3月

吉賀町教育委員会

は じ め に

吉賀町教育委員会は、平成28年3月に第1期「吉賀町教育振興計画」を策定し、この方針に基づいて、本町の教育を推進してきました。

この間、国においては、平成29年から30年にかけて学習指導要領が改訂され、令和2年4月より小学校から順次全面実施されることになりました。また、平成30年6月には、第3期教育振興基本計画が閣議決定されました。島根県においては、令和2年3月に「しまね教育魅力化ビジョン」が策定され、「ふるさと島根を学びの原点に 未来にはばたく 心豊かな人づくり」を基本理念として、施策の推進を行っています。

これからの社会は、経済、社会、文化の交流の増加による国際化の進展、世界的な規模の高度情報通信社会の実現による情報化の進展、より高度な生命の研究や物質の研究や宇宙の成り立ちの研究等による科学技術の発展、地球環境問題やエネルギー問題などの人類の生存基盤を脅かす問題の発生及びこれまで経験したことのないような少子高齢化の急速な進展など、今後ますます大きく変化していくことが予想されています。

こうした中、令和3年8月には新たな教育振興計画の策定に向け、吉賀町教育振興計画策定委員会が発足し、計画案の策定作業が開始されました。

同委員会では、6回にわたり幅広い見地から審議を重ねられ、令和3年12月に答申が取りまとめられました。

いただいた答申においては、吉賀町が進めてきた「サクラマスプロジェクト」の理念を、計画の中心として、「ふるさとでの学びや体験をもとにした、明日の吉賀町を支える人材の育成」を基本理念としての計画案が示されました。

また、子どもたちが、自身の育った地域での多様な学びや体験をすることによりふるさとの人々との豊かな関わりを通して、いつの日かふるさと吉賀町を支える人材の育成を目的とした吉賀町の「サクラマスプロジェクト」の取り組みは、家庭教育の充実や家庭への支援を含めて、地域ぐるみで子どもたちの育ちに関わっていくことで推進していきます。基本理念に取り込まれた「明日の吉賀町を支える人材の育成」という言葉には、どのような職業につき、どのような地に暮らそうとも、吉賀町のことを思い、吉賀町の発展に協力できる人材に育つことの願いと、吉賀町の子どもたちの学びへの願いと、吉賀町の教育に対する期待をも込めていただいたものと感じているところです。

吉賀町教育委員会は、この計画案に込められた考えや思いを受け止め、今後5年間の本町教育の基本理念や具体策を示す「吉賀町教育振興計画」を策定しました。

今後、この吉賀町教育振興計画に基づき、町民の皆様のご理解とご協力を得ながら、学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、一体となった施策の推進に努めてまいります。

最後に、この吉賀町教育振興計画の策定にあたり、貴重なご提言をいただいた吉賀町教育振興計画策定委員会の委員の皆様や、ご意見をお寄せいただいた町民の皆様に心からお礼申し上げます。

令和4年3月

吉賀町教育委員会

目 次

I 吉賀町教育振興計画

1. 吉賀町の将来像と教育が果たすべき役割	2
2. 基本理念・基本方針・重点目標	2
1) 基本理念	
2) 基本方針	
3) 重点目標	
3. 吉賀町教育振興計画の実施期間	6
4. 吉賀町教育振興計画の検証	6
5. 吉賀町教育振興計画の全体構造	7

II 施策の展開

1. 活力ある学校づくり	8
1) 確かな学力の育成	
2) 豊かな心の育成	
3) 健やかな体づくり	
4) 特別支援教育の充実	
2. サクラマスプロジェクトの推進	16
1) 推進にかかる体制の充実	
2) 豊かな学び・体験の充実	
3) 子どもの学び・地域活動の充実	
4) 地域の教育力の充実	
5) 家庭教育の支援	
3. 地域を支える人づくり	22
1) 自ら学び、地域の課題を解決しようとする人づくり	
2) 他者を思いやる意識の涵養	
3) 芸術・文化・スポーツの振興	
4. 学習環境の構築と支援体制の整備	26
1) 学びに適した学習環境の構築	
2) 支援体制の整備	

III 施策・指標一覧

1. 活力ある学校づくり	29
2. サクラマスプロジェクトの推進	33
3. 地域を支える人づくり	38
4. 学習環境の構築と支援体制の整備	41

I 吉賀町教育振興計画

1. 吉賀町の将来像と教育が果たすべき役割

吉賀町は、清流高津川の源流に位置し、命の源である水と緑に囲まれ、子どもたちの学びと育ちに適した環境にあります。また、過去から連綿と続く「農のある暮らし」が今なお受け継がれており、神楽をはじめとする伝統文化も継承されています。このような吉賀町の恵まれた環境を求めて、子どもを有する世帯によるＩターンも多くみられます。

一方で、地域人口の著しい高齢化や、生産年齢人口の流出による少子化により、様々な課題が存在しています。とりわけ、児童・生徒数の減少により、今後は地域を支える人材が極端に不足していきます。さらに、子どもたちの学力は島根県内他地域と比較してやや低く、吉賀町で学ぶ子どもたちの資質・能力を向上させることは喫緊の課題です。また、地域社会においては地域コミュニティが崩れてきており、冠婚葬祭や年中行事なども簡素化され、廃止されることも多くなっています。

私たちは、このような課題を解決するとともに、吉賀町の恵まれた環境を活かした教育を行うことで、吉賀町の将来を担う人材の育成を図ります。その手法として、吉賀町がこれまで行ってきたサクラマプロジェクトの理念を吉賀町教育振興計画の中心に据えて推進します。

なお、吉賀町の将来を担う方法は様々です。吉賀町で学び育った子どもたちが、吉賀町で定住することはもちろんですが、一方で、世界中のどこにいても、様々な立場から吉賀町を支えることもひとつの方法と考えられます。また、地域を支えている大人たちが地域課題を自分たちで解決するために学習活動を継続し、より住みやすいまちを次世代につなぐことも、今を生きる大人たちの「将来を担う」方法といえます。このように、吉賀町における教育は、多様性を享受し、それぞれの立場から新たな時代を担う人材を育成することがその役割と位置づけ推進していきます。

2. 基本理念・基本方針・重点目標

1) 基本理念

吉賀町において活力ある学校づくりや地域づくりのために、以下のような基本理念を掲げます。

「ふるさとでの学びや体験をもとにした、明日の吉賀町を支える人材の育成」

この理念は、吉賀町の学校教育・社会教育が何をめざして行われるのかについて、明確に示したものです。すなわち、吉賀町の学校で育てられる子どもたちは、吉賀町の恵まれた地域環境の下で存分に学びや体験を行い、将来の吉賀町を支える人材となることが期待されます。一方で、この町に住む大人には、さまざまな地域課題を、地域で話し合い、学習をしながら、自分たちで課題解決の実践活動につなげていくことが期待されています。

吉賀町で育った子どもたちも、それぞれの希望する進路に進んだ上で、最終的には様々な仕事を持ちます。その際、吉賀町に住む人、中国地方など比較的近隣に住む人、大都市に住む人、海外に住む人など、居住地は様々です。しかし、どのような職業につき、どのような地に暮らそうとも、吉賀町のことを思い、吉賀町の発展に協力できる人材に育つことを願っています。また、このまちに暮らす大人にとって、このまち、わが地域が本当に暮らしやすいところなのか、地域の課題は何なのか議論し、学習し、そして課題解決に向けた取り組みが必要です。それができるまちであるなら、子どもたちもこのまちを愛し住みたいと感ずることでしょう。私たち町民は、そんなまちづくりや地域づくりに関わることのできる人をめざしていきます。

2) 基本方針

ア. 全てのひとと地域が子どもの学びと育ちに関わる全町教育

中山間地域に位置する吉賀町は、自然環境に恵まれ、豊富な地域資源を有しています。高津川源流域にあり伝統的な文化や暮らしを継承しようとする人々が多く暮らしています。こうした暮らしを求めて多くの人々が移住してきています。このような環境は、子どもたちが学び、育っていくにはふさわしい環境といえますし、町民の誇りでもあります。

吉賀町では、食と命を大切にす農業や有機的な暮らしを大切にする精神を尊重し、「地域の良さ」を活かすため、全ての人が教育に関わる全町教育をめざします。

イ. 確かな学力と豊かな心、体力を身に付けつけさせる学校教育

吉賀町では、学校を確かな学力と体力を身につけることの中心機関と位置づけます。また、豊かな心の育成は、家庭と協力しなければ進まない分野です。なかでも、学力の定着については学校が担うべき最大の機能といえます。

学校を中心として得られた確かな学力・体力と、家庭との協力で育まれた豊かな心を備えながら、学んだことを活かして生きる力を身に付けた子どもたちを育てます。

ウ. 恵まれた地域環境を活かした吉賀町でしかできない教育

子どもたちの学びの場は、学校だけではなくありません。地域住民はもちろんのこと、企業や組織など多様な主体による教育への参画が求められます。そのためには、公民館が軸となり、地域で子どもの学びの場を提供し、責任を持って育てていく必要があります。吉賀町では地域特性を活かしたサクラマスプロジェクトに基づき、全町民が教育の担い手として活力ある学校づくりと地域づくりを推進していきます。

また、家庭においては、食事を中心とした生活習慣の確立と、家庭学習の時間の確保を定着させる必要があります。

エ. 小さくてもきらりと光る学校づくり

吉賀町の人口は決して多くはありません。しかしその分、きめ細かな教育を行うことが可能です。また、保育所、小学校、中学校、高等学校と発達段階に応じて、見通しを持った教育を行うことが可能です。

そのためには、教育の現場である学校の存在が欠かせません。学校の小規模化はハンディもありますが、全てをデメリットとすべきではありません。吉賀町では「小さくてもきらりと光る学校づくり」を目指します。

ただし、学校の極小規模化により、どうしても学校の再編が必要な場合には、生徒・児童の意見を聞き、学校、保護者、地域、行政がしっかりと協議し、判断する必要があります。

オ. 地域課題解決に向けて学習し、実践できる人づくり

吉賀町ではそれぞれの地域に地域課題が存在しています。課題は、住民の実践活動で解決できるものが多いと思いますが、一部は行政等の協力がないと解決できない問題もあります。まずは住民自らがその課題を認識し、それを解決していくための学習活動や実践活動の活性化をめざします。

一方で、地域で元気に活躍する大人たちが地域づくりに関わることは、地域を元気にし、子どもを含めた地域住民の活力になります。実践活動を通して地域力を上げていきます。

力。地域を愛し、地域で育む人づくり

人は一人で生きているのではなく、地域社会という人間関係の中で初めて生きていくことができます。そこでは、他者に対する思いやりや協力関係などを通して地域を愛する気持ちや人権感覚を養い、先達の知恵に学びながら誇るべき地域の歴史や文化の保存・掘りおこしを進めていきます。さらに、健康的な生活を進めるためにスポーツ活動に取り組む人を増やしていきます。

また、それに取り組む人材の育成からその組織化へと発展させていきます。

3) 重点目標

《活力ある学校づくり重点目標》

1. 確かな学力の育成

現在、吉賀町における子どもたちの学力は、島根県内他地域と比較してやや低位にあります。吉賀町では、学校において優れた教育を実施するとともに、家庭と地域社会が一体となって確かな学力の育成をめざします。

確かな学力を有することで、子どもたち自らの夢や希望に向かって主体的に学ぶ力を育てます。

2. 豊かな心の育成

河川の源流域に位置し、森林が豊富で農業が盛んな吉賀町の環境を活かし、地域について知り、地域の課題を解決しようとする態度を養うことを通して、豊かな心を育成します。豊かな心とは、社会性、コミュニケーション力、自尊心・思いやり、規範意識を有する心を指します。

豊かな心を育むことで、多様な人と積極的にに関わり、地域への愛着と誇りを有し、社会に役立つとする生きる力を身に付けた子どもたちを育てます。

3. 健やかな体づくり

吉賀町は地理的環境を活かした農業が盛んです。そのため、地域の農に対する関心が高く、食育も盛んです。このような地域的特性を活かし、吉賀町では食育を通した子どもたちの健やかな体づくりをめざします。

健やかな体づくりを行うことで、他地域よりも秀でている子どもたちの体力・運動能力を一層強化します。

4. 特別支援教育の充実

吉賀町は、子どもの数が少ないため、一人ひとりに目が届く教育が行われています。また、支援が必要な子どもたちに対しても、個別対応や移行支援が充実しています。今後も、こうした支援体制を活かし、全ての子どもが安心して学べる環境を作っていきます。そのためには、特別支援教育の一層の充実と、教育に関するあらゆる事象のユニバーサルデザイン化をめざします。「ユニバーサルデザイン」とは、障がいのある子どもには「ないと困る」支援であり、どの子どもにも「あると便利」な指導方法です。吉賀町では、授業をこのユニバーサルデザインの視点ですすめていきます。

また、さまざまな支援を要する子どもや家庭に対して積極的にに関わり、必要な支援をしています。

《サクラマスプロジェクトの推進重点目標》

サクラマスプロジェクトは、豊かな学びや体験をすることによりふるさととの豊かな人との関わりを通して、いつの日かふるさと吉賀町を支える人材（財）の育成を目的に立てられた構想です。

1. 推進にかかる体制の充実

サクラマスプロジェクト推進のために設置した「サクラマスプロジェクト推進協議会」や「地域会議」を中心に、推進計画の策定や、学校・地域間などの情報共有を行い、町全体で一体となった体制強化を進めていきます。

2. 豊かな学び・体験の充実

学校におけるふるさと教育を中心に、学校教育・社会教育両面からふるさと吉賀町の魅力あるひと・もの・ことに触れる豊かな学びと体験の場の充実をめざします。

3. 子どもの学び・地域活動の充実

学校での学びを学校内に留めることなく、地域の中にもその活躍の場を設けることで、子どもの学びや気づきはより深いものになっていくと考え、子どもの地域活動への参画の場を充実していきます。

4. 地域の教育力の充実

公民館を中心に、学校・地域・家庭が連携・協働しながら子どもの学びを下支えする人材の発掘・育成及びネットワーク化に努め、地域の教育力を高めていきます。

5. 家庭教育の支援

子どもを取り巻く社会問題に対応しながら、親の学びや親同士のつながりを創出し、全ての学びの出発点である家庭教育を支援します。

《地域を支える人づくり重点目標》

1. 自ら学び、地域の課題を解決しようとする人づくり

自ら学ぶ拠点は、地域の中心である公民館や知の集積場所である図書館です。ここでの学習活動は、個人の学習意欲を満足させるものであると同時に、学んだことが誰かのために役立つならば充足感も出てきます。また、地域を良く知ることにより、地域から学ぶことも多くあります。これらの学習活動を通して地域課題の解決に向けて実践できる人づくりを推進していきます。

2. 他者を思いやる意識の涵養

人間関係を大切にする地域は、他者を思いやる意識から生まれます。その基礎には、ひとを人として敬い、大切にする気持ちが必要です。吉賀町では、人権・同和教育の推進や男女共同参画社会の実現のために学習機会を充実していきます。

3. 芸術・文化・スポーツの振興

吉賀町でも先達の培ってきた文化は脈々と受け継がれており、それを次世代につないでいくことは今を生きる私たちにとって重要な役割です。郷土に残されている歴史的資源を継承し活用することに

より自分のふるさとに誇りを持てる人材を育てます。また、豊かで健康的な生活を進めるうえでのスポーツ活動を推進していきます。

3. 吉賀町教育振興計画の実施期間

吉賀町をとりまく教育環境の変化は早いことから、実施期間は令和4年4月から令和9年3月までの5年間とし、5年後には見直しを行います。

なお、緊急的に検討しなければならない課題が生じたときには、計画期間中ではあってもその都度見直しを行います。

4. 吉賀町教育振興計画の検証

吉賀町教育振興計画の進捗状況を検証するために、学校、公民館などの教育関係団体や住民、行政などから組織する「吉賀町教育振興計画推進協議会」を設置します。

5. 吉賀町教育振興計画の全体構造

基本理念	基本方針	重点目標	方 策
ふるさとでの学びや体験をもとにした、明日の吉賀町を支える人材の育成	ア 全てのひとと地域が子どもの学びと育ちに関わる全町教育 イ 確かな学力と豊かな心、体力を身に付けさせる学校教育 ウ 恵まれた地域環境を活かした吉賀町でしかできない教育 エ 小さくてもきりと光る学校づくり	活力ある学校づくり	1 確かな学力の育成 (1) 授業の質の充実 (2) ICT教育の推進と学校図書館の充実・活用 (3) 家庭学習の充実と読書の習慣化
		2 豊かな心の育成	(1) 自己実現をめざした心の育成 (2) 地域社会の一員であることの自覚 (3) 人権教育の推進
		3 健やかな体づくり	(1) 体力の向上と基本的な生活習慣の定着 (2) 部活動・地域スポーツ活動を通じた体づくり (3) 「食」をテーマとした生活づくり (4) 健やかな体づくりを継続させていくための工夫
		4 特別支援教育の充実	(1) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実 (2) 幼児等に対する早期支援の充実 (3) 社会的・職業的自立を促進する取り組み (4) 特別支援教育を支える体制づくり
		サクラマスプロジェクトの推進	1 推進にかかる体制の充実 (1) 推進体制の強化 (2) コーディネートの充実
		2 豊かな学び・体験の充実	(1) ふるさと教育の充実 (2) 職業体験・地域貢献活動(ボランティア学習)の充実
		3 子どもの学び・地域活動の充実	(1) 放課後や休日を活用した学び・体験の充実 (2) 子どもの地域活動の充実
		4 地域の教育力の充実	(1) 地域の教育力による学校活動の充実 (2) 地域から学び・実践できる人づくり (3) よしかっ子7か条を基軸とした「ふるまい」の推進
		5 家庭教育の支援	(1) 親学プログラムの充実 (2) 親の学び・親度同士のつながりづくりへの支援
		地域を支える人づくり	1 自ら学び・地域の課題を解決しようとする人づくり (1) 公民館活動の充実 (2) 読書普及・図書館活動の充実
学習環境の構築と支援体制の整備		2 他者を思いやる意識の涵養	(1) 人権・同和教育の推進 (2) 男女共同参画社会の実現 (3) 多文化共生社会の実現
		3 芸術・文化・スポーツの振興	(1) 文化振興 (2) 歴史的資源の継承と活用 (3) 生涯スポーツの推進
		1 学びに適した学習環境の構築	(1) 活力ある学校になるための条件整備 (2) 学校配置及び学校施設整備 (3) 社会教育施設の整備
		2 支援体制の整備	(1) 学校・地域づくり支援の推進 (2) 安全な学校づくり (3) 公民館体制の充実 (4) 保・小・中・高等学校の連携

Ⅱ 施策の展開

1. 活力ある学校づくり

1) 確かな学力の育成

(1) 授業の質の充実

子どもたちの学力を育むためには、学校や家庭はもちろんのこと、吉賀町全体で「学ぶことの必要性」や「学ぶことの楽しみ・喜び」を伝えなければなりません。そのためには、まず授業の質の充実が求められます。

教育委員会では「吉賀町学力育成への取組充実基本方針」を策定しています。これを学校が確実に実施し、それに対する評価を行い、さらなる改善を行う、いわゆる「PDCAサイクルによる学力育成策の確実な実施」をすすめます。そのために、学校では学習活動に対する取り組みを整理し、さらなる向上を図る方法として「学力育成取組充実シートの活用」を行っています。

また、子どもたちの学力を育成させるための具体的な方法は、「基礎基本の定着」が第一です。そのために、「数値化による『学力』定着度の検証」に取り組みます。

そして、基礎基本を定着させるためには、教師の力量を高める必要があります。そのために、具体的な教育技術が身につけられるような実践的・挑戦的な「研修の充実」を図ります。具体的には、派遣指導主事の訪問等を通して、指導・助言をしていき、教師の力量を高めていきます。

さらに、基礎基本の定着状況を把握します。具体的には、島根県が毎年行っている「島根県学力調査及び吉賀町学力調査」の結果を分析し、数値データで現状を把握します。そして、それをもとに学力育成の目標値を設定し、一定の年限で目標が達成されたのかについて評価を行い、さらなる改善につなげていきます。

《具体策》

- 「吉賀町学力育成への取組充実基本方針」に基づくPDCAサイクルの実施
- 各校での島根県学力調査及び吉賀町学力調査の結果の活用 ○町統一テスト（中学校）の活用と見直し
- ユニバーサルデザインの授業づくりの研修実施 ○派遣指導主事の訪問等による指導・助言

(2) ICT教育の推進と学校図書館の充実・活用

GIGAスクール構想を受けて、1人1台の情報端末と高速大容量の通信ネットワークの整備が整っている。今後は、ICT支援員を派遣したり、学校情報担当者会議によるICT教育の実践や研修を充実したりするなどして、研究を深めるとともに、ICT機器の使用やICT教育に関して「教員の技量向上」をすすめていきます。あわせて、学校において統一した情報セキュリティポリシーを定めるために検討の場を設けます。

また、学校図書館は学校における知の拠点として、その充実を図ります。具体的には、ゆったりとしたスペースの確保、蔵書の充実、利用しやすい開架、さらに学校司書が学びのサポーターとして、児童生徒一人一人に寄り添う業務も担い、「図書館を活用した教育の充実」を図ることで、子どもたちの学習意欲を高めます。

《具体策》

- 「学校情報担当者会議」によるＩＣＴ教育の推進の検討 ○オンラインによる他校・異校種との学び合いの機会の充実 ○町内統一した学校情報セキュリティポリシーの策定
- 機器操作研修の実施 ○情報モラル等研修会の実施 ○ＩＣＴ支援員の設置・派遣
- 図書館教育担当者と学校司書の連携 ○集中的な蔵書の整備 ○特色のある図書の充実

（３）家庭学習の充実と読書の習慣化

子どもたちの学力育成を図るには、学校のみならず、家庭における取り組みも大切です。家庭環境は世帯によって様々ですが、「家庭学習時間の確保」と「家庭環境の安定化」が何よりも大切です。家庭学習では従来のプリント学習や自学ノートへの取り組みに加え、情報端末を活用してより効果的に家庭学習を進めていきます。また、家庭環境の安定化のために、スクールソーシャルワーカー制度を充実させ、子どもと家庭への支援に取り組みます。

一方で、放課後、休日に実施しているよしか塾は、家庭学習のサポートを行うために必要な取り組みだと考えています。この取り組みを充実させて家庭学習のサポートをしていきます。また、教育委員会で各種検定等を実施し、力だめしや学び直しの機会を設けます。各種検定等に向けての学習会をよしか塾で開催し、学習支援をします。

さらに、習慣化は学力の育成につながると考えます。そのために、学校では読書時間を設定し、全員が本に触れる機会を確保します。また、家庭における読書を習慣化させることで、自ずと学力育成につながります。今後、吉賀町では「読書習慣の定着化」を図ります。

《具体策》

- 各校での「自学ノート」や「家庭学習の手引き」の活用
- 家庭学習定着に必要な支援に関するアンケート調査の実施
- 親学プログラムや親学ファシリテーターの活用による保護者への啓発
- よしか塾の実施による家庭学習のサポート
- 各種検定等の実施 ○家庭支援を行うスクールソーシャルワーカー制度の充実
- 学校司書等による読書活動の普及 ○親子読書、読み語りの実施
- ５分間読書の実施

【指標】

指 標	現況値（Ｒ３）		目標値（Ｒ８）
島根県学力調査平均値との比較	小６国語	+1.2	国語 +1.0 以上
	算数	-6.5	
	中２国語	-8.5	算数・数学 ±0 以上
	数学	-11.2	
授業以外で平日に１時間以上勉強する児童生徒の割合	小６	70.8%	85 %
	中２	51.3%	
先生が家庭学習の仕方をアドバイスしたり、宿題にコメントをしてくれたりする割合	小６	100%	100 %
	中２	82.0%	

2) 豊かな心の育成

(1) 自己実現をめざした心の育成

豊かな心を育成するためには、子どもたちが何のために学校へ通うのかについて、ある程度明確に意識しなければなりません。そのためには、子どもたちが進路や就きたい職業などをイメージしながら学び、生きていく必要があります。すなわち、吉賀町の学校では「学力の育成と関連づけたキャリア教育の推進」を行うことで、子どもたちの自己実現をめざした心の育成を図ります。

そのためには、「新しい世界を切り拓こうとするフロンティアスピリッツの醸成」により、意欲的・挑戦的な心を持った子どもを育て、社会に貢献できる人材を育成する必要があります。

また、吉賀町は中山間地域に位置していることから、芸術や文化に触れるといった体験の機会が少ない現状があります。子どもたちの豊かな心を育むために、「芸術・文化等による体験の機会の充実」を図ります。

これからは、これまでの取り組み内容に加え、サクラマスパスポートやアンケート調査により実態把握を行い、学習の成果の発表の場を確保し、国、島根県及び市町村が実施する事業等を活用した芸術に触れあう場の設定により、より豊かで多様な心の育成を目指します。

《具体策》

- 地元企業での体験活動の推進 ○地域医療学習活動等キャリア教育の実施
- サクラマスパスポートの作成・活用の推進
- 児童生徒自らが考え学習した成果の発表の場の確保 ○芸術にふれあう場の設定

(2) 地域社会の一員であることの自覚

吉賀町は西中国山地に位置する典型的な中山間地域です。そのため、地域内には中山間地域ならではの多くの課題が存在しています。その結果、子どもたちの中には、自らが住む地域に自信と誇りを持ってない子どももいます。

しかし、これからの時代においては、吉賀町のような課題先進地域においてこそ、「地域課題の解決に向けた成長」が求められます。その結果、吉賀町に住んでいることに対する自信と誇りが醸成されていくものと考えます。

そのためには、子ども自身に問題意識を持たせ、「地域社会の一員であることの自覚」を促す必要があります。そして、子どもたちが将来の進路や就きたい職業をイメージしながら学び、育つ必要があります。したがって、吉賀町では「具体的な進路と直結した学び」を推進します。

これからは、これまでの活動の継続と発展により、吉賀町のよさや課題を理解したうえで、自分の町を大切に作る心や地域の一員として生きる実感を育むために、地域住民との関わりや様々な地域活動を積み重ねる取り組みの推進を図ります。

《具体策》

- 地域の課題を児童生徒自らが解決するための学習活動の展開 ○地域活動への参画・貢献の機会の充実 ○地域会議との連携強化 ○将来の進路や就きたい職業をイメージした学習活動

(3) 人権教育の推進

ひとりひとりが大事にされる、優れた人権感覚にあふれるまちをめざすためには、その担い手である子どもたちに、『ありのままの自分を大切に、自分もあなたも大切にされる』ことが実感できる機会を多く創出することが大切です。学校では平和学習や国籍や性的指向・性自認、障がいに対する差

別や偏見、ジェンダーギャップ（生物学的性別に付与された社会的役割・機会等の格差）の解消など社会の変化に対応した人権教育も合わせて行います。また、進路保障を柱とした人権教育の推進により、一人ひとりの人権が尊重され、同和問題をはじめとするさまざまな人権課題の解決に向けて、主体的に行動できる子どもの育成に取り組んでいます。そして、吉賀町ではその中心に、ハンセン病問題の解決を据えて推進しています。特に中学生、高校生とハンセン病療養所で生活する町内出身者等との交流を通して、差別の現実深く学ぶ機会の充実を今後も推進していきます。

一方、いじめは深刻な人権侵害であることを認識し、子ども一人ひとりの人権感覚を培う中で、「いじめを許さない気持ちを育てるとともに、組織的な体制づくり」をすすめます。

また、日々生活を共にする周囲の友人たちが、障がいを理解し共生を目指した言動を心がけることが、障がいをもつ児童・生徒の健やかな成長に不可欠です。人は皆、差別やいじめはいけないと知っていますが、それでも人を妬（ねた）んだりトラブルが生じるのは「無知や無自覚」「偏見や先入観」「他との比較」が大きな原因です。だからこそ、自分の知らない世界を学び、異なる考えにも歩み寄ろうとする姿勢を育てることが、障がいの有無にかかわらずみんなが笑顔で成長するために不可欠です。学校生活を通して、多様性を認め合える理性と行動力（コミュニケーション力）の育成に取り組みます。

これからは、感染症対策に配慮したうえでのハンセン病問題の理解に向けた取り組みの継続のため、オンラインでの交流の検討・実施や語り部講師派遣の実施を含めた平和学習や様々な差別や偏見に対する人権教育を通じて、人権尊重の精神に根差した思いやりの心の育成に努めます。

《具体策》

○中高生とハンセン病療養所入所者との交流の実施 ○いじめに関する速やかな事象把握と教職員間の情報共有 ○ＱＵアンケート調査※の実施継続（※この調査により、児童生徒の学級内での満足度や不満足度が分かる） ○児童・生徒を対象とした構造的エンカウンター（課題について本音を表現し合い、お互いに認め合う体験）や人権集会等の計画的な開催

○平和学習の継続 ○語り部講師派遣の実施 ○小中学生対象の人権講演会の実施 ○人権の花運動 ○人権出前講座の実施・幹旋 ○多国籍料理の給食での提供

【指標】

指 標	現況値（Ｒ３）	目標値（Ｒ８）
中高生とハンセン病療養所入所者との交流の継続	0 人 / 年	100 人 / 5 年
地域学校協働本部（吉賀町サクラマスプロジェクト推進協議会）やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動の実施（よく行った学校の率）	小学校 20.0% 中学校 33.3%	8 0 %以上

3） 健やかな体づくり

（１）体力の向上と基本的な生活習慣の定着

吉賀町の子どもたちの体力は、低下している傾向があります。体力は、あらゆる学びと育ちの基盤となる前提条件となります。今後も、社会体育への参加を促していき、「子どもたちの体力づくりの推進」をめざします。

一方、子どもたちの基本的な生活習慣は必ずしも十分に身につけているとはいえません。家庭によっては、仕事の都合で保護者が十分に子どもの面倒を見られないなど、様々な要因があります。しかし、バランスのとれた食事、適度な運動、十分な休養と睡眠など望ましい生活習慣が身につけられるよう、

不断的努力を続ける必要があり、「家庭における食事、睡眠、起床時間の定着化」は避けて通れません。

同様に、「学校における生活習慣の指導」も求められます。たとえば、小中学生においては食の学習ノートの活用や、メディアへの関与と発育との関連性などを子どもに伝えていく必要があります。

そうして、学校、家庭、地域社会で連携をとりながら、基本的生活習慣の定着を図ります。

《具体策》

- 各学校での体力向上推進計画の作成 ○社会体育の分野での様々なスポーツ（運動競技）の充実
- 基本的な生活習慣パンフの作成
- 食の学習ノートの活用 ○メディアが与える発育との関連性の学習

（２）部活動・地域スポーツ活動を通じた体づくり

吉賀町では、中学校において運動部の部活動が盛んに行われています。しかし、生徒数の関係から、部活動の種類が限定されてしまうことや、部活動の継続ができるか危惧している学校があります。また、全員入部制を苦痛に感じている生徒の存在が課題としてあげられます。今後は、今ある部活動を充実させて上位大会へ進出したり、複数の学校で１つの部活動を行うことで人材を強化したりするなど、「中学校部活動における活動の充実」を図ります。

また、生徒数の関係から中学校では行えない競技については、地域スポーツ活動に参加することが望まれます。その結果、小学生や高校生も参加したり、地域の大人も指導者として参画したりすることが可能となります。今後、吉賀町では「児童・生徒による地域スポーツ活動の参加」を進展していくための環境整備に取り組みます。

さらに、環境整備の一貫として、「地域スポーツ活動を推進するための指導者の育成」を進めます。大人が、スポーツの面から子どもを育てていくことは、吉賀町が求める「全町教育」にもつながります。

《具体策》

- 団体スポーツの実施に関する学校・保護者等との協議・検討 ○外部指導者の派遣体制確立
- 部活動指導のできる教職員の確保 ○上位大会出場者への大会参加助成 ○部活動に対する意識調査 ○社会体育組織の育成と連携 ○県体協等の資格講習参加への助成

（３）「食」をテーマとした生活づくり

吉賀町は、有機農業が盛んで、就農を目的としたＩターンが多く見られます。このような特徴を、教育の面でも積極的にいかしていくために、「有機農業を中心とした『食』をテーマとした地域づくり活動との連携」が求められます。すなわち、地域づくりの主要な核に挙げられる有機農業を推進していくプロセスに、子どもたちが参画することで、地域づくりの主体にもなり、いわゆる「食育」を無理なく推進していくことが可能となります。

また、吉賀町では食生活改善グループの皆さんを中心に、食育活動が盛んに行われています。今後も、「『食』を通じた心身ともに健康な人づくり」を行うことが、吉賀町の特色になると考えます。

さらに、「食」を中心に据えることで、基本的生活習慣や学習習慣を構築することも可能です。吉賀町では、「『食』を通じた理想的な生活習慣の確立」に力を入れ、心身ともに健康な子どもを育てます。

学校給食では町内、県内の食材を中心に利用し、自給率向上を目指します。今後は町内の食材については町の地産地消に係るコーディネーター、県内の食材については島根県食材コーディネーターと連携するとともに、安心安全な給食提供にむけた体制を検討します。

《具体策》

- 食育推進計画に基づく取り組みの実践 ○学校給食の自給率向上の推進 ○町や県の地産地消に係るコーディネーターとの連携 ○家庭への料理づくりサポート ○「早寝早起き朝ごはん」の生活リズムの徹底 ○安心安全な給食提供にむけた体制の検討

（４）健やかな体づくりを継続させていくための工夫

子どもたちが、健やかな体づくりを継続させていくためには、高齢者を中心におこなわれている「地域における健康増進活動への参画」が展開されることにより、既存の地域活動に関わることができ、無理のない体づくりが行えると思われます。

さらに、吉賀町では恵まれた自然環境を活かした様々なスポーツ行事や、トレッキングや登山といった趣味のイベントが行われています。このような、「地域活動への参画」を通して、地域貢献と体づくりを並行して行っていくことが可能です。

《具体策》

- 定期的な養護部会の開催及び保健主事等との情報交換と健康教育に関する施策の改善
○自治会・子ども会等の地域活動への積極的な参加の推進
○登山、マラソン等地域、自然を活用した体験活動の実施

【指標】

指 標	現況値（Ｒ３）	目標値（Ｒ８）
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における 体力合計点平均値	○小５男子・小５女子 吉賀町値＜島根県値 ○中２男子 中２女子 吉賀町値＞島根県値	吉賀町値＞島根県値

４） 特別支援教育の充実

（１）一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実

各校の管理職や特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会等の指導体制の下、子どもの状況や発達の段階に応じた適切な指導と必要な支援を、関係機関等との連携により行っていきます。また、派遣指導主事が特別支援教育に関する窓口としての役割を担い、保護者や学校からの相談に応じながら、療育につなげていきます。

医療的ケアの必要な児童生徒に対しては、障がいのために学習の機会を損なうことがないよう、子どもの実態に応じた人員配置等に努めます。

外国人児童生徒については、その数が全国的に増加傾向にあり、吉賀町においても支援体制を整えていくことが求められます。外国人児童生徒に対する日本語指導のみならず、受け入れ側の日本人児童生徒への共生教育もあわせて行っていく必要があります。

《具体策》

- 個別の教育支援計画、指導計画等を各校で作成・活用 ○定期訪問時に内容等の確認
- 関係機関との連絡体制の検討・充実
- 医療的ケアの必要な児童生徒への支援体制の充実
- 外国人児童生徒への支援体制の充実
- 移行支援（情報共有、面談、移行支援会議）の実施

（２）幼児等に対する早期支援の充実

幼児の発達障がいのある早期発見や早期からの適切な支援のため、保育所、小学校と情報を共有し、福祉部局や専門機関とも連携をとりながら、保護者も子どもも安心して就学できるように、また就学先の学校についても受け入れ前から子どもを迎える準備を整えられるように、チームとなって子どもや保護者と向き合う仕組みを充実させます。

また、吉賀町では、子どもの発達の記録や支援の内容、引継ぎの経過等を綴じていくためのファイルとして、特別支援学級入級時や希望に応じて「サポートブック」を配付しています。保護者が子どもの成長を確認できるツールとして役立てるためにも、サポートブックの早期からの活用をめざします。

《具体策》

- 幼児発達連絡会の継続 ○就学前相談の実施 ○サポートブックの活用
- 益田養護学校と協力した巡回相談の実施

（３）社会的・職業的自立を促進する取り組み

障がいのある子どもが、自らの能力を最大限に発揮し、社会的・職業的に自立していくことにつながる取り組みは不可欠です。特に、支援を必要とする子どもにとって、本人の個性や適性に合った卒業後の進路開拓は重要で、キャリア教育や進学、就労に関する情報提供を充実させていく必要があります。あわせて、支援が必要な子どもの進学先を確保するための進路開拓をおこない、進学等の支援も推進する必要があります。

《具体策》

- 支援を必要とする子どもに対するキャリア教育の継続・充実
- 進学や就労に関する情報提供の充実（移行支援含む）
- 益田養護学校通学支援 ○分教室の設置の要望

（４）特別支援教育を支える体制づくり

特別支援教育コーディネーターとは、各学校において、障がいのある児童・生徒の発達や、障がい全般に関する知識を持ち、保護者や学校内、関係機関等との連絡調整役を担当する教職員のことです。吉賀町においても、全学校に特別支援教育コーディネーターが任命されています。その力量を高めるために、今後も研修会の開催などに取り組みます。

また、吉賀町では、町内の各小中学校を対象に、特別支援教育支援員を配置しています。特別支援教育支援員は、発達障がいを含む様々な障がいのある児童・生徒に対し、学校生活上の介助や、学習活動上の支援などを行う役割を担っています。今後も、各校の実態や意向をもとに適切な教育的支援の在り方を明らかにし、充実と活用を図っていきます。

さらに、特別支援教育の推進にあたっては、保護者や地域住民に対し、インクルーシブ教育システム（障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み）についての理解啓発を促していくことも求められます。保護者や地域住民の特別支援教育や障がいに対する理解が十分でないために、適切な指導と必要な支援につながらなかったり、共に認め合って生きていくことにつながっていなかったりする場合があります。支援の必要な子どもを適切に支援につなげていくために、また、障がいの有無にかかわらずあらゆる立場の人が共生していく社会を形成していくために、保護者や地域住民に働きかけていく必要があります。

《具体策》

- 支援員研修に併せて特別支援教育コーディネーターに対し年間２回の研修実施
- 必要に応じて各校に特別支援教育支援員の配置・活用
- 保護者や企業を含めた地域住民に対するインクルーシブ教育システムについての理解啓発の推進

2. サクラマスプロジェクトの推進

1) 推進にかかる体制の充実

(1) 推進体制の強化

サクラマスプロジェクト推進のための町組織として「サクラマスプロジェクト推進協議会」を設置しましたが、今後、推進計画の策定や、学校・地域間などの情報共有を行い推進組織として体制の強化を進めていきます。

また、各公民館単位には「サクラマスプロジェクト地域会議」が設置されており、地域独自の取り組みがなされています。より多くの地域団体等や住民の方が参加し、めざす子ども像や大人像を共有しながら、地域課題解決に向けた中心組織となるよう地域団体等との連携を図ります。

《具体策》

- サクラマスプロジェクトへの共通認識の醸成 ○学校と地域の双方向の理解促進 ○地域会議によるサクラマスプロジェクトの年間活動計画の策定及び実施
- 学校・地域などの情報共有 ○サクラマスプロジェクト地域会議と学校との連携による取り組みの推進
- 学校の学習成果を地域で活かす場の協議・検討の継続

(2) コーディネートの充実

地域の中で、子どもや地域住民、地域資源、地域団体など人材、組織、資源をうまく活用し、学習活動につなげていくにはより積極的なコーディネート役が必要です。

そのために、「コーディネーターの育成」を図り、「地域のひと・もの・ことと子ども・地域住民をつなぐコーディネート機能の充実」を進めていきます。

《具体策》

- 積極的な学校・地域活動へのコーディネート機能の実施 ○ボランティアの機会の場の充実
- 地域コーディネーター（公民館主事）の研修の充実 ○放課後の子どもの学びを支える人材（放課後子ども支援コーディネーター）の確保及び育成

【指標】

指 標	現況値（R3）	目標値（R8）
地域会議開催数（年間・各地域会議ごと）	3 回	5 回
好事例の収集・検証※	0 事例	5 事例

※ここでの好事例とは、公民館が事前打合せから事後評価まで、学校と連携・協働しながらより深く関わった事例

2) 豊かな学び・体験の充実

(1) ふるさと教育の充実

吉賀町におけるふるさと教育は、まさにサクラマスプロジェクトのことです。

学校でのサクラマスプロジェクトでは、「豊かな自然環境や地域のひと・もの・ことを活かした探究的な学習活動の充実」を図り、学校とサクラマス地域会議とが連携・協働しながら、地域住民の参画を進めていきます。ふるさと吉賀町での魅力ある実体験や、多様な人々との交流と対話を通して、知識・技能や思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性を身につけていくことをめざしていきます。

また、「体験活動を支える人材や地域素材の発掘・育成」を図りながら、ひと・もの・ことの可視化・見える化（単純なリスト化ではなく、地域資源相互の関連やネットワーク等が可視化されたもの）を進めると同時に、「教職員研修の充実」に取り組めます。

《具体策》

- 派遣指導主事の訪問に合わせた相談・指導・助言の機会の充実
- 学校での学習内容を地域社会で活かす場の検討
- ひと・もの・ことの見える化
- 新任教職員研修の実施
- 学校教職員・コーディネーター合同研修会の開催
- 学校・地域が子どもの学びを価値づけ、共有できる場の開催・充実

(2) 職場体験・地域貢献活動（ボランティア学習）の充実

子どもたちに人と人との関わりを多く持たせることにより、豊かな心が育まれるものと思われます。とりわけ、社会や地域と多くの接点を持ち、大人と接することで自分自身を見つめ直すことにもつながります。

吉賀町では、「社会で生きる人々の思いや願いを感じ取る職場体験」の実施や、「相互に支え合って生きていくことの喜びを体感するための勤労観や職業観の育成」をめざします。また、地域貢献活動（ボランティア学習）を充実させることで、「多様な人々によって地域が支えられていることへの理解」を深めます。

また、地域のために子どもたちが考え、行動する姿は、関わる地域の大人の学びや気づきを促し、学校を核とした地域づくりに資することと考えています。

《具体策》

- 各中学校で実施している職場体験活動の充実
- 吉賀町の実態に即した医療・福祉体験学習の小中学校での実施校の増加
- 地域貢献活動（ボランティア学習）の場づくり
- 学習を活かす場づくり

【指標】

指 標	現況値 (R3)	目標値 (R8)
全国学力・学習状況調査の「児童生徒質問紙」の間「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」に対する肯定的回答割合 (%)	小 6 37.5% 中 3 50.0%	小 6 40.0%以上 中 3 70.0%以上

3) 子どもの学び・地域活動の充実

(1) 放課後や休日を活用した学び・体験の充実

子どもたちは、学校では地域について知り、地域のために貢献することを学びますが、地域では地域活動に参加・参画することにより、人と人との関わりを多く持たせることができ、ひいては豊かな心の育成につながります。

そのために公民館やサクラマスプロジェクト地域会議を中心にして「子ども教室の拡大・充実」を図ります。また、子どもや親子を対象とした地域のひと・もの・ことと関わりを深めるために「サクラマスデー※の取り組みの推進」を図ります。

また、「よしか塾」では、学校で身につけた基礎的な知識や技能をベースに、子どもの興味や関心に即した個別最適な学びの場を創出することで、学びと社会がつながり、より発展的なキャリア形成につなげることを目指します。

※サクラマスデーは、町全体の子どもや親子を対象とした地域のひと、もの・ことと関わりを深める取り組み

《具体策》

- 全5地域での子ども教室の開設
- 既に開設している子ども教室では開催内容の充実
- 放課後児童クラブとの連携推進
- サクラマスデー（町全体の子どもや親子を対象とした地域のひと・もの・ことと関わりを深める取り組み）の推進
- 子どもの学びの場の充実（よしか塾において、子どもの興味や関心に即した個別最適な学びの場の創出）

(2) 子どもの地域活動の充実

子どもたちは、年代ごとに地域活動への参画・貢献を期待されており、サクラマスプロジェクトを通してその推進・促進を目指しています。また、学校での学びを学校内に留めることなく、地域の中にもその活躍の場を設けることで、真の意味で学校と地域の連携・協働がなされ、子どもの学びや気づきはより深いものになっていくと考えます。

具体的には、地域会議において、「地域で子どもを育む場・地域貢献の場の検討」を行い、「子どもの体験教室の実施」や「子ども会活動への支援」などに取り組みます。

《具体策》

- 地域会議による事業検討の継続
- 地域会議による地域貢献・地域活動の場の創設
- 長期休業中の子ども体験教室の拡充（全公民館）
- 子ども会活動への支援

【指標】

指 標	現況値（R3）	目標値（R8）
放課後子ども教室の開催地区	3ヶ所	5ヶ所

※開催地区と概要

- 蔵木放課後サクラマス教室（読書と地域資源や行事に併せた体験活動を通じた学びの場。）
- 朝倉放課後サクラマス教室（朝倉の地域資源を子どもと大人と一緒に活動することを通して体験したり、学んだりする場。）
- 柿木放課後サクラマス教室（柿木地域の豊かな自然を活用しながら、子どもたち自身がルールを作り、自由に遊ぶ場。）

4) 地域の教育力の充実

(1) 地域の教育力による学校活動の充実

学校は地域の中に存在する人づくりの拠点です。「保護者や地域住民が学校教育活動への参画」をすすめることにより、新しい風が学校へ流れ込み、信頼できる大人からの前向きな言葉がけや温かな関わりを受け、子どもは豊かに育っていきます。現在、地域に向けて期日を決めた地域参観日などに取り組んでいますが、今後さらに開かれた学校としていつでも学校を訪れてもらえる授業公開などに取り組んでいきます。

また、学校に関わる人材として、「サクラマスパートナー（学校教育活動を支援する地域人材）の発掘」、や「サクラマスパートナーのネットワーク化」を図ります。それは、コーディネーター（公民館）が中心となってすすめていきます。

さらに、地域の教育力を高めていくうえで中心的役割を果たすコーディネーター・サクラマスパートナーの人材育成を図ります。

《具体策》

- 公民館のコーディネートによる参画の機会の拡充 ○教育活動の保護者・地域への公開
- コーディネーターの積極的な声かけ・意図的な関わりによる新たな方の参加の増加・関わる場づくり
- サクラマスパートナー・コーディネーターを対象とした研修会の実施

(2) 地域から学び、実践できる人づくり

子どもたちがふるさとに自信と誇りを持つことはもちろん大切ですが、そのためにはまず、地域住民が自信と誇りを持つことが重要です。その姿をみて初めて子どもたちが感じるものだと考えます。住民が「地域のひと・もの・ことについて学び、地域のよさを実感できる学習機会の充実」を図ると同時に、「学びを活かして実践できる事業の実施」を進めていきます。

《具体策》

- 「地域のよさを学び、その価値を共有する機会」の充実（公民館）
- 学校教育活動や地域活動の中で学んだことを活かす場づくり、実践できる人づくりの推進（公民館）

(3) よしかっ子7か条を基軸とした「ふるまい」の推進

島根県では、「ふるまい推進プロジェクト」が推進されています。ここでいう「ふるまい」とは、子どもたちが将来、社会の中で生きていくために必要なあいさつ、礼儀、時間や約束を守ることなどをいい、「ふるまい推進指導資料」などにもとづき、吉賀町の学校でも展開されています。

現在、吉賀町では家庭生活で大切にしたい基本的な生活習慣を「よしかっ子7か条」にまとめ、町社会教育委員会を中心に、町広報やケーブルテレビを用いて周知や励行に取り組んでいます。

あいさつや返事、お手伝いといった基本的な生活習慣を身につけさせることにより、望ましいふるまいの定着化につなげていきます。さらに、そうした生活習慣を見直すことは、自己を内省・洞察する機会となり、豊かな心を育むことにつながります。また、笑顔で人と接することで、良好な人間関係が構築できます。そして、吉賀町の恵まれた自然環境や教育環境は、先人たちの努力が連綿と受け継がれた結果であることを意識するといった「感謝の気持ち」を醸成させることが肝要であると考えます。

《具体策》

- よしかっ子7か条の検証及び重点項目活動の充実
- 島根県が行う「ふるまい推進プロジェクト」の定着と推進

【指標】

指 標	現況値 (R3)	目標値 (R8)
学校と地域の両方に学びのある事例増	1 事例	8 事例

事例のポイント

- 学校（地域）での学びを活かす場が地域（学校）の中で保証されている。
- 関わる大人がねらいや目的意識を共有することができている。
- 大人にとっても学びがあり、その学びがまちづくりへつながるなど、地域の教育力の向上が感じられる。

5) 家庭教育の支援

(1) 親学プログラムの充実

現在は、少子化や核家族化、価値観の多様化や経済状況の変化等の社会変化により家庭教育が困難な社会といわれています。このような状況の中で、家庭教育を進めるために「親学プログラム」に取り組みます。親学プログラムとは、「親同士の交流を通して、親としての役割や子どもとの関わり方の気づきを促すことをねらいとした」学習プログラムです。

対象は主に乳幼児から中学生までの親としていますが、乳児健診やPTA研修などの機会を捉えて実施していきます。

また、親学プログラムを実施する際に、参加者相互のコミュニケーションが円滑に図れるように、「親学ファシリテーターの研修充実」を図ります。

※ファシリテーターは司会者、支援者、道化役などの複数の役割を演じながら進行する人です。

《具体策》

- 親学プログラムの保育所・中・高・企業等への拡大（小学校では、就学時健診、PTA研修で実施中）
- ファシリテーターの養成研修及びスキルアップ研修の開催

(2) 親の学び・親同士のつながりづくりへの支援

親の学びや親同士のつながりづくりの受け皿となるのは、PTA（親と教職員で組織する社会教育団体）ですが、価値観の多様化などによりその活動は十分とはいえない状況があります。一方で、核家族化や、メディア機器・インターネットへの依存、孤食等、子どもを取り巻く環境は厳しいものがあり、それを支えるという意味でもその役割はますます重要になってきています。今後、親の学びや親同士のつながりづくりの推進結果として、「PTA活動の活性化」が図れるように支援していきます。

《具体策》

○親子活動の内容についての情報提供 ○研修会・講演会の開催 ○情報化社会におけるメディアリテラシーの向上 ○食育や生活習慣の確立など子どもの自立への情報提供

【指標】

指 標	現況値（R3）	目標値（R8）
親学プログラムの年間実施回数	5 回	10 回

3. 地域を支える人づくり

1) 自ら学び、地域の課題を解決しようとする人づくり

(1) 公民館活動の充実

公民館は地域づくりを担う人づくりを進める中心であると同時に、地域課題や住民の学習意欲を充足する社会教育施設でもあります。吉賀町では、令和 2 年度より、各公民館の統括として、地域・人づくりコーディネーターを配置し、地域づくりを担う人づくりを中心にすえて活動を進めていきます。

具体的には、今まで社会教育施設として積み上げてきた生涯学習事業の成果や課題、つながりのある地域団体等を整理し、“地域づくり”の視点をもって公民館運営・事業展開をしていくことです。そのことで、住民自治（自分たちでできることは、自分たちでしょう）の力を高め・伸ばすことへつなげていきます。

《具体策》

- 学習者の立場に立った学習機会・防災学習の提供と充実
- “地域づくり”の視点からの、コーディネーター（公民館主事）の研修の実施
- 現状と目指す姿（ねらい）に基づいた事業展開と事業評価の徹底
- ICTの活用（グループウェアをつかった公民館のネットワーク拡充）

(2) 読書普及・図書館活動の充実

子どもたちが幼児期に出会う絵本や、読み語りなどはその子が心の安定を得ることができ、自己肯定感の基礎になるものと思われます。また読書により学習への好影響や、意欲の向上につながると考えています。そのことから、子ども読書活動推進計画にのっとり、「読書啓発の取り組み」や「子ども読書活動」を推進していきます。また、子どものみならず、世代を超えて町民全てが図書に触れる機会の創出をめざし、関係機関と協議を進めます。

一方、読書普及活動及び学習支援・図書館活動の充実に向けて、その基礎となる「蔵書の充実」や「巡回図書の充実」を図っていきます。

また、町内全小中学校に配置した学校司書と連携し、学校での読書活動を推進すると同時に、読書に関わるボランティア活動に携わっていただいている「各種ボランティアへの学習機会の充実」を図ります。

《具体策》

- 読書イベント等を通しての図書館利用の促進
- 公民館だよりやホームページ等を利用した積極的な広報活動
- 利用ニーズを適宜把握し、主に新刊を選書するなど更なる充実を図る
- 保育所、小中学校への移動図書館の充実と福祉施設への配本サービス等の拡大の検討
- 学校司書を対象とした研修会の実施と充実
- 読書活動に関わるボランティア等を対象とした研修会の開催